

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

〒 ー

申請者 住所
フリガナ
氏名
(電話番号)

能代市住宅リフォーム支援事業補助金交付申請書

能代市住宅リフォーム支援事業に係る補助金の交付を受けたいので、能代市住宅リフォーム支援事業実施要綱第8条の規定に基づき、次のとおり申請します。

1	所 有 者			1. 申請者本人 2. 配偶者 3. 子 4. 親 5. その他（申請者との関係） 1. 一般 2. 多世代同居 3. 多子世帯 4. 中古住宅等		
2	住 宅 の 所 在 地 （ 土 地 地 番 ）					
3	全体工事費（予定）	¥				
4	工 事 内 容 （ 予 定 ）					
5	工 事 期 間 （ 予 定 ）	着工（予定）年月日	令和	年	月	日
		完成（予定）年月日	令和	年	月	日
6	工 事 施 工 業 者 名			担当者名 (電話番号)		
	住 所 又 は 所 在 地			下請負工事 の有無	有 ・ 無	
	同 意 書	「能代市住宅リフォーム支援事業」の補助金交付申請にあたり、 実施要綱の内容に従うことに同意します。				
7	他の補助金等の利用の 有 無 （ 予 定 ）	有 ・ 無	「有」の場合： 補助金等名称			
8	公共工事施工に伴う 補償費対象の有無	有 ・ 無	「有」の場合： 事業名称			
9	以前の市リフォーム事業の 利用の有無と補助金受理額	有・無	円	内容		

同 意 書

私は、この度「能代市住宅リフォーム支援事業」の補助金交付申請にあたり、私の住民登録、私の納税状況及び固定資産税の賦課状況を確認することに同意します。

同意者氏名（申請者及び生計をひとする世帯員全員の氏名を記入すること。）

1. 2. 3. 4.
5. 6. 7. 8.

- ※ 《添付書類》
- (1) 工事請負契約書又は請書の写し
 - (2) リフォーム等工事費用の見積書の写し
 - (3) 対象住宅の外観全景及び工事施工予定箇所の写真(着事前)
 - (4) 対象住宅が借家の場合は、リフォーム等工事を行うことについての住宅所有者の同意書
 - (5) 補助対象者用確認書(様式第1号の2)
 - (6) 工事請負業者用確認書(様式第1号の3)
 - (7) 工事請負業者がリフォーム等工事を他人に請け負わせる場合は、下請負届(様式第1号の4)
 - (8) 取得した中古住宅等のリフォーム等工事を行う場合及び、リフォーム等工事の完了後に対象住宅への転居を予定している場合は、居住意思確認書(様式第1号の5)
 - (9) 補助金振込口座通帳の写し(振込必要情報記載部)
 - (10) その他、市長が必要と認める書類

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

補助対象者用確認書

能代市住宅リフォーム支援事業補助金の交付申請にあたり、能代市住宅リフォーム支援事業実施要綱の内容について承知しています。

【能代市住宅リフォーム支援事業実施要綱（抜粋）】

（対象工事）

第5条 リフォーム補助金の交付対象となる工事（以下「対象工事」という。）は、対象住宅に係る次に掲げる要件をすべて満たしているものとする。

- （1） 住宅部分のリフォーム等工事に要する費用が30万円以上（消費税及び地方消費税を含む。）であること。
- （2） 令和8年3月23日までに完了する工事であること。
- （3） 工事着工時において、新築後1年を経過していること。
- （4） 市内に主たる営業所を有している法人（本市の建設業者等等級格付け名簿に登録され、市内建設業者の等級格付けを有する法人を含む。）又は本市の住民登録を有する個人（以下「工事請負業者」という。）が施工するものであること。
- （5） 工事請負業者がリフォーム等工事を他人に請け負わせる場合は、工事請負業者から更にその工事を請け負った者（以下「下請負工事業者」という。）は前号の工事請負業者に準ずるものとする。

（交付決定の取消し）

第16条 市長は、補助対象者又は工事請負業者等が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すものとする。

- （1） 虚偽又は不正な手段により補助金の交付の決定を受けたことが判明したとき。
- （2） 補助金を他の用途に使用したとき。
- （3） この告示の規定に違反したとき。

（補助金の返還）

第17条 市長は、補助金の交付の決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関し、すでに補助金が交付されているときは、能代市住宅リフォーム支援事業補助金返還命令書（様式第10号）により期限を定めてその返還を命ずるものとする。

令和 年 月 日

（申請者の住所）

（申請者の氏名）

（注意事項）署名又は記名押印のうえ提出してください。

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

工事請負業者用確認書

能代市住宅リフォーム支援事業補助金の交付申請にあたり、能代市住宅リフォーム支援事業実施要綱の内容について承知しています。

【能代市住宅リフォーム支援事業実施要綱（抜粋）】

（事業の遂行）

第11条

- 2 工事請負業者及び下請負工事業者（以下「工事請負業者等」という。）は、この制度の目的を理解し、この告示の規定及びその他市が定めた事項等を遵守しなければならない。

（交付決定の取消し）

第16条 市長は、補助対象者又は工事請負業者等が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すものとする。

- （1） 虚偽又は不正な手段により補助金の交付の決定を受けたことが判明したとき。
- （2） 補助金を他の用途に使用したとき。
- （3） この告示の規定に違反したとき。

（工事請負業者等の責により交付決定を取り消した場合の措置）

第18条 市長は、補助対象者が第16条各号の規定に該当し、補助金の交付決定が取り消された場合において、その取り消しの原因が工事請負業者等の責によるものであったときは、工事請負業者等に次に掲げる措置を講ずるものとする。

- （1） 工事請負業者等の住所及び氏名（法人にあっては、主たる営業所の所在地並びに名称及び代表者の氏名）の公表
- （2） 交付決定の取り消しの要因に関与した業者の住所及び氏名（法人にあっては、主たる営業所の所在地並びに名称及び代表者の氏名）の公表
- （3） 前2号に該当する工事請負業者等が請け負う能代市住宅リフォーム支援事業補助金交付申請書の不受理

令和 年 月 日

（工事請負業者の住所）

（工事請負業者の氏名）

同意書

私（甲）所有の住宅を居住者（乙）がリフォーム等工事を行うにあたり下記事項について同意します。

又、対象物件は無償の貸家であり、賃貸及び事業の用に供していないことを認めます。

記

1. 能代市住宅リフォーム支援事業補助金の交付申請書記載内容のリフォーム等工事を乙が行うこと。
2. 補助申請に伴い、補助担当部署（都市整備課）がリフォーム等工事を行う物件の固定資産賦課情報の確認を行うこと。
3. 乙の補助申請に疑義がある場合に補助担当部署（都市整備課）による現地確認を認めること。

令和 年 月 日

甲 住宅所有者	住所	
	氏名	印

乙 居住者	住所	
	氏名	印

リフォーム等を行う 住宅の所在地（土地地番）	能代市	
---------------------------	-----	--

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

工事請負業者の住所

工事請負業者の氏名

下 請 負 届

能代市住宅リフォーム等工事の一部を以下の者に請け負わせるので、届け出ます。

1.申 請 者 の 氏 名

2.申 請 者 の 住 所

3.内 訳

下 請 負 人		下請工事概要
商号又は名称、代表者名	住 所	

※下請契約書又は請書の写しを添付してください。

様式第1号の5（第8条関係）

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

居住意思確認書

私は、能代市住宅リフォーム支援事業補助金の交付申請にあたり、リフォーム支援事業補助金の交付を受けた日から起算して1年以上対象住宅に居住し、住所を有する意思があります。

令和 年 月 日

（申請者の住所）

（申請者の氏名）

（注意事項）署名又は記名押印のうえ提出してください。

令和 年 月 日

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

〒 ー

申請者 住所

フリガナ

氏名

(電話番号)

能代市住宅リフォーム支援事業補助金交付申請取下届

交付決定を受けた住宅リフォーム支援事業について、次のとおり取り下げたいので、能代市住宅リフォーム支援事業実施要綱第10条第1項の規定に基づき、届け出します。

1	補助金交付	令和 年 月 日	能都収第 号
2	取り下げ理由		

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

〒 016 - 0851

申請者 住所 能代市上町1-3

フリガナ ノシロ タロウ

氏名 能代 太郎

(電話番号) 0185-89-****

能代市住宅リフォーム支援事業補助金交付申請書

能代市住宅リフォーム支援事業に係る補助金の交付を受けたいので、能代市住宅リフォーム支援事業実施要綱第8条の規定に基づき、次のとおり申請します。

1	所 有 者	能代 次郎	1. 申請者本人 2. 配偶者 3. 子 4. 親 5. その他（申請者との関係）	
2	住 宅 の 所 在 地 （ 土 地 地 番 ）	能代市上町〇〇〇	住所ではなく、土地の地番をご記入下さい	
3	全体工事費（予定）	¥ 4,500,000		
4	工 事 内 容（ 予 定 ）	・ 外壁の張替え、断熱材の取替え ・ 一部窓の取替え（3箇所） ・ 畳の取替え ・ 給排水管一部配管替え		
5	工 事 期 間（ 予 定 ）	着工（予定）年月日	令和 7 年 5 月 15 日	
		完成（予定）年月日	令和 7 年 6 月 20 日	
6	工 事 施 工 業 者 名	㈱白神建設（代）白神 太郎	担当者名 （電話番号）	白神 一郎 （89-□□□□）
	住 所 又 は 所 在 地	能代市上町△△△	下請負工事 の有無	有 ・ 無
	同 意 書	「能代市住宅リフォーム支援事業」の補助金交付申請にあたり、 実施要綱の内容に従うことに同意します。		
7	他の補助金等の利用の 有 無（ 予 定 ）	有 ・ 無	「有」の場合： 補助金等名称	秋田県住宅リフォーム補助金
8	公共工事施工に伴う 補償費対象の有無	有 ・ 無	「有」の場合： 事業名称	
9	以前の市リフォーム事業の 利用の有無と補助金受領額	有 ・ 無	120,000 円	内容 屋根葺き替え
申請者含めて全員記入		同意書 令和元年度以前の利用は記入不要		
私は、この度「能代市住宅リフォーム支援事業」の補助金交付申請にあたり、私の住民登録、私の納税状況及び固定資産税の賦課状況を確認することに同意します。				
同意者氏名（申請者及び生計をひととする世帯員全員の氏名を記入すること。）				
1. 能代 太郎 2. 能代 松子 3. 能代 三郎 4. 能代 竹子				
5. 能代 四郎 6. 能代 梅子 7. 8.				

- ※ 《添付書類》
- (1) 工事請負契約書又は請書の写し
 - (2) リフォーム等工事費用の見積書の写し
 - (3) 対象住宅の外観全景及び工事施工予定箇所の写真（着手前）
 - (4) 対象住宅が借家の場合は、リフォーム等工事を行うことについての住宅所有者の同意書
 - (5) 補助対象者用確認書（様式第1号の2）
 - (6) 工事請負業者用確認書（様式第1号の3）
 - (7) 工事請負業者がリフォーム等工事を他人に請け負わせる場合は、下請負届（様式第1号の4）
 - (8) 取得した中古住宅等のリフォーム等工事を行う場合及び、リフォーム等工事の完了後に対象住宅への転居を予定している場合は、居住意思確認書（様式第1号の5）
 - (9) 補助金振込口座通帳の写し（振込必要情報記載部）
 - (10) その他、市長が必要と認める書類

【記入例】

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

補助対象者用確認書

能代市住宅リフォーム支援事業補助金の交付申請にあたり、能代市住宅リフォーム支援事業実施要綱の内容について承知しています。

【能代市住宅リフォーム支援事業実施要綱（抜粋）】

（対象工事）

第5条 リフォーム補助金の交付対象となる工事（以下「対象工事」という。）は、対象住宅に係る次に掲げる要件をすべて満たしているものとする。

- （1） 住宅部分のリフォーム等工事に要する費用が30万円以上（消費税及び地方消費税を含む。）であること。
- （2） 令和8年3月23日までに完了する工事であること。
- （3） 工事着工時において、新築後1年を経過していること。
- （4） 市内に主たる営業所を有している法人（本市の建設業者等等級格付け名簿に登録され、市内建設業者の等級格付けを有する法人を含む。）又は本市の住民登録を有する個人（以下「工事請負業者」という。）が施工するものであること。
- （5） 工事請負業者がリフォーム等工事を他人に請け負わせる場合は、工事請負業者から更にその工事を請け負った者（以下「下請負工事業者」という。）は前号の工事請負業者に準ずるものとする。

（交付決定の取消し）

第16条 市長は、補助対象者又は工事請負業者等が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すものとする。

- （1） 虚偽又は不正な手段により補助金の交付の決定を受けたことが判明したとき。
- （2） 補助金を他の用途に使用したとき。
- （3） この告示の規定に違反したとき。

（補助金の返還）

第17条 市長は、補助金の交付の決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関し、すでに補助金が交付されているときは、能代市住宅リフォーム支援事業補助金返還命令書（様式第10号）により期限を定めてその返還を命ずるものとする。

令和 7 年 4 月 1 日

自署での署名又は記名押印をお願いします

（申請者の住所）

能代市上町1-3

（申請者の氏名）

能代 太郎

（注意事項）署名又は記名押印のうえ提出してください。

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

工事請負業者用確認書

能代市住宅リフォーム支援事業補助金の交付申請にあたり、能代市住宅リフォーム支援事業実施要綱の内容について承知しています。

【能代市住宅リフォーム支援事業実施要綱（抜粋）】

（事業の遂行）

第11条

- 2 工事請負業者及び下請負工事業者（以下「工事請負業者等」という。）は、この制度の目的を理解し、この告示の規定及びその他市が定めた事項等を遵守しなければならない。

（交付決定の取消し）

第16条 市長は、補助対象者又は工事請負業者等が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すものとする。

- （1） 虚偽又は不正な手段により補助金の交付の決定を受けたことが判明したとき。
- （2） 補助金を他の用途に使用したとき。
- （3） この告示の規定に違反したとき。

（工事請負業者等の責により交付決定を取り消した場合の措置）

第18条 市長は、補助対象者が第16条各号の規定に該当し、補助金の交付決定が取り消された場合において、その取り消しの原因が工事請負業者等の責によるものであったときは、工事請負業者等に次に掲げる措置を講ずるものとする。

- （1） 工事請負業者等の住所及び氏名（法人にあっては、主たる営業所の所在地並びに名称及び代表者の氏名）の公表
- （2） 交付決定の取り消しの要因に関与した業者の住所及び氏名（法人にあっては、主たる営業所の所在地並びに名称及び代表者の氏名）の公表
- （3） 前2号に該当する工事請負業者等が請け負う能代市住宅リフォーム支援事業補助金交付申請書の不受理

令和 7 年 4 月 1 日

（工事請負業者の住所） 能代市上町△△△

（工事請負業者の氏名） 株式会社 白神建設 代表取締役 白神 太郎

【記入例】

同意書

私（甲）所有の住宅を居住者（乙）がリフォーム等工事を行うにあたり下記事項について同意します。

又、対象物件は無償の貸家であり、賃貸及び事業の用に供していないことを認めます。

記

1. 能代市住宅リフォーム支援事業補助金の交付申請書記載内容のリフォーム等工事を乙が行うこと。
2. 補助申請に伴い、補助担当部署（都市整備課）がリフォーム等工事を行う物件の固定資産賦課情報の確認を行うこと。
3. 乙の補助申請に疑義がある場合に補助担当部署（都市整備課）による現地確認を認めること。

令和 7 年 4 月 1 日

甲 住宅所有者	住所	能代市万町〇〇	
	氏名	能代 次郎	
乙 居住者	住所	能代市上町1－3	
	氏名	能代 太郎	
リフォーム等を行う 住宅の所在地（土地地番）	能代市	上町〇〇〇	

住所ではなく、土地の地番をご記入下さい

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

工事請負業者の住所 能代市上町△△△

工事請負業者の氏名 株式会社 白神建設
代表取締役 白神 太郎

下 請 負 届

能代市住宅リフォーム等工事の一部を以下の者に請け負わせるので、届け出ます。

1. 申 請 者 の 氏 名 能代 太郎

2. 申 請 者 の 住 所 能代市上町 1 - 3

3. 内 訳

下 請 負 人		下請工事概要
商号又は名称、代表者名	住 所	
ふたつい電気工業所 代表 二ツ井 五郎	能代市二ツ井町切石 字山根〇〇-〇〇	コンセント配線
株式会社 ふたつい設備 代表取締役 二ツ井 三千子	能代市二ツ井町 字三千苅〇〇-〇〇	給排水配管一部配管替え

※下請契約書又は請書の写しを添付してください。

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

居住意思確認書

私は、能代市住宅リフォーム支援事業補助金の交付申請にあたり、リフォーム支援事業補助金の交付を受けた日から起算して1年以上対象住宅に居住し、住所を有する意思があります。

令和 7 年 4 月 1 日

自署での署名又は記名押印をお願いします

（申請者の住所） 能代市上町1－3

（申請者の氏名） 能代 太郎

（注意事項）署名又は記名押印のうえ提出してください。

【記入例】

令和7年4月20日

能代市長 齊藤 滋宣 様

申請者	住所	〒016-0851 能代市上町1-3
	フリガナ	ノシロ タロウ
	氏名	能代 太郎
	(電話番号)	0185-89-****

能代市住宅リフォーム支援事業補助金交付申請取下届

交付決定を受けた住宅リフォーム支援事業について、次のとおり取り下げたいので、能代市住宅リフォーム支援事業実施要綱第10条第1項の規定に基づき、届け出します。

1	補助金交付	令和〇年〇月〇日 能都収第〇〇〇号
2	取り下げ理由	・工事取止めのため、取り下げいたします。